

本教材で学べる事

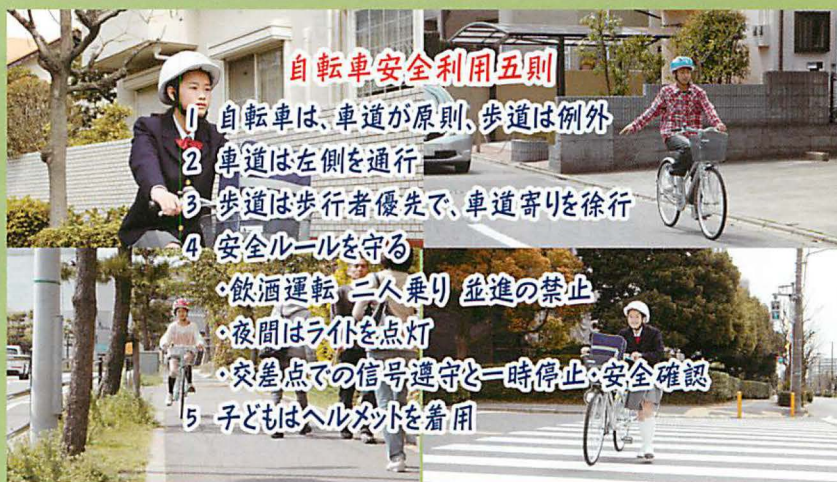
- ・車道の通行
 - ・信号のあるない交差点の通行
 - ・進路変更の仕方
 - ・歩道の通行
 - ・夜間の通行
 - ・危険な乗り方
- など 気をつけよう!!



ドライブレコーダーは見た! シリーズ
 あなたの乗り方、
 大丈夫!?



～中学生の自転車交通ルール～



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転 二人乗り 並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

上映時間 16分

DVD 69,300円(本体66,000円)
 [C#6960]

*VHSのご注文も受け賜ります。
 (価格：DVD同額)



東映株式会社 教育映像部

〒104-8108 東京都中央区銀座3-2-17
<http://www.toei.co.jp/edu/>

【はじめに】

交通ルールやマナーを知ろうとしない人がいます。たかが自転車と甘く考え、危険な乗り方をすると交通事故を引き起こしかねません。

本作品では、自転車を安全に利用する「自転車安全利用五則」を分かりやすく解説します。またドライブレコーダーが収録した衝撃的な映像を通じて、視聴者に交通事故を疑似体験させながら、加害者になる例や刑事上・民事上の責任も紹介し、自転車の安全利用の重要性を訴えます。

内 容

車道の通行

自転車は車の仲間で、左側通行です。
右側通行は、対抗する車や自転車と正面衝突の危険や歩行者に追突する恐れがあります。

右側通行は罰則アリ!!



信号のない交差点の通行

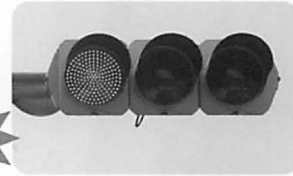
信号のない交差点では停止線で必ず止まり、安全が確認できるところまでゆっくり進み、再度左右の安全確認をしましょう。
自転車の交通事故の半数は、交差点での出会い頭事故です。

一時停止違反は罰則アリ!!

信号のある交差点の通行

信号のある交差点は信号を必ず守りましょう。
信号が青になっても、安全を確認してから渡る様にしましょう。

信号無視は罰則アリ!!



道路を横断するときは

自転車で道路を横断するときは、一度止まり安全確認して道路を直角に渡ります。車が急ブレーキ・急ハンドルで避けなければならない進路変更による事故も多いのです。

急な進路変更は罰則アリ!!

歩道の通行

歩道は歩行者のためのものです。「自転車通行可」の標識のある歩道は自転車に乗って通行できます。しかし標識があっても、歩行者を縫うような走行やベルを鳴らすなど歩行者を危険にさらす通行はルール違反です。

標識の無い歩道の通行は罰則アリ!!



危険な乗り方

自転車の夜間の無灯火や、危険な乗り方はルール違反です。
高校生が無灯火で歩行者と衝突して死亡させた事故で、賠償金3,900万円支払った例もあります。

2台が並走などの危険な乗り方は罰則アリ!!

自転車は、便利で日常的な乗り物ですが、乗り方によっては凶器となります。
ハンドルを握ったら、事故を起こすような、事故に遭うような運転はしない。
交通ルールやマナーを守って安全運転を心がけましょう。

▼小学生向けの姉妹編もあります。

ドライブレコーダーは見た!シリーズ

「自転車の交通ルールを覚えよう ~小学生の交通安全~」

企画・制作・・・東映株式会社

テレビ朝日映像株式会社

2012年作品